

■ 紹介手数料の返還について

採用決定者が自己都合により、入職日から90日以内に退職した場合、以下の割合で紹介手数料を返還します。

「自己都合」には、求職者の重要な経歴詐称による退職も含まれます。

退職期間	返還割合
入職後30日以内	紹介手数料の 90% を返還
入職後31日以上90日以内	紹介手数料の 50% を返還